

基本使用料について、一般汚水の1月当たりの使用料を「320円」から「352円」に見直すなど、下水道使用料の適正化を図るための議案が提出され、原案のとおり可決しました。この条例は、平成18年4月1日から施行されます。

◇羽村市下水道条例の一部を改正

定し、介護納付金課税分について所得割額の税率を変更し、均等割額、賦課限度額を改定するとともに、資産割額、平等割額を廃止するものです。この条例は、平成18年4月1日から施行されます。

国民健康保険事業の健全運営と保険税負担の適正化を図るため、条例の一部を改正する議案が提出され、原案のとおり可決しました。

◇羽村市国民健康保険税条例の一部を改正

「職員の給与に関する条例」について、全給料表の給料月額を東京都の給料表に準じて引き下げとなりました。期末・勤勉手当については、国および東京都に準じ、年間支給月数を現行の4・4月から0・05月分引き上げ、4・45月とするものであります。なお、年間給与の実質的な

給与に関する条例」ほか3条例の一部を改正しようとするもので、原案のとおり可決しました。

この条例は、人事院および東京都人事委員会の勧告および

◇職員の給与に関する 条例等の一部を改正

水上公園の指定管理者を「大和興産株」、スイミングセンターの指定管理者を「大和興産株・特定非営利活動法人羽村市体育協会」とする議案が提出され、原案のとおり可決しました。

◇羽村市水上公園
羽村市スイミングセンターの
指定管理者を指定

官民較差是正のための所要の調査
整として0・08月分を減額し
3ヶ月期の支給は、差し引き0・0
3月分の減額となります。

請願陳情

○9月定例会において要望書となつた陳情

「『議長と一般市民との対話の場』構築に関する陳情書」

「議会本会議の映像録画或いは音声録音公開に関する陳情書」

○ 12月定例会において要望書となった陳情

「汚染地下水の調査に関する陳情書」

あなたも傍聴してみませんか？

次回の定例会は3月です

定例会の初日は3月6日(月)の予定です。

なお、請願・陳情の提出は、

2月23日（木）までに議会事務局へお願ひいたします。

総務委員会

- 平成 17 年福岡県西方沖地震による被害状況、被災地復興支援策などについて
- 長崎市の平和教育について

視察日程 10 月 4 日～6 日

視察先 福岡県福岡市および市内
玄界島、長崎県長崎市

▲福岡市役所



▲神戸市役所

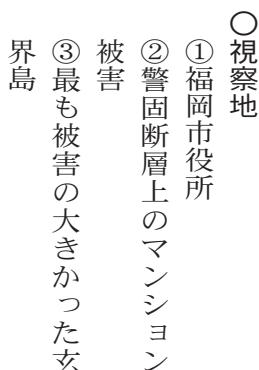
厚生委員会

- 知的障害者通所授産施設「秀溪園」について
- エコマネーによる環境対策について
- NPO 法人「余暇センターきたじま」について

視察日程 10 月 12 日～14 日

視察先 大分県武蔵町（知的障害者
通所授産施設『秀溪園』）、
大分県豊後高田市、佐賀県
鹿島市

▲秀溪園



○ 地震前の備え

福岡市は地震が少なく、水害対策には重点を置いていたものの行政も市民も地震の知識や耐震対策が十分ではなかった。

私たち市議会議員は、特徴ある施策を実施してすばらしい成果をあげている自治体などを視察し、今後の羽村市の行政に反映すべく調査研究しています。平成 17 年度に実施した各常任委員会の行政視察については、昨年 11 月に報告会を開催し、成果を発表しました。その概要をお知らせします。

行政視察レポート

総務委員会

福岡県福岡市
福岡県西方沖地震による被害状況、被災地復興支援策などについて

○ 地震の規模
マグニチュード 7・0
福岡県西方沖



▲玄界島の現地視察

○ 各地の最大震度
東区、中央区が震度 6 弱。
玄界島は震度計がなかつたが、被害の大きさから、震度 6 弱以上と推測される。

○ 被害状況
死者 1 人、重傷者 128 人、全壊家屋 141 棟、半壊家屋 309 棟、一部損壊 4 千 74 1 棟、公共施設などの被害だけで総額 242 億円

○ 福岡県西方沖地震の概要
平成 17 年 3 月 20 日（日）午前 10 時 53 分頃

○地震直後の動き

行政では、30分以内に対策本部を設置し、2時間以内に玄界島に自衛隊派遣要請し、その日のうちに、玄界島島民は島外避難を開始し、災害救助法の適用決定。市民は身の安全を確保し、着の身着のまま避難所に移動。火災はなかつた。

○地震後の対応

災害救助法による救助を開始。食事8万9千339食、毛布2千327枚等が配付され、福岡市長を本部長とする地震災害復旧・復興本部が中心となり、玄界島は「小規模住宅地区改良計画」を採用し、島全体の復興に努め、福岡市内中心部では国、福岡市、自己負担が同じ割合で、復旧に必要な費用を負担。心のケア等は専門家によつて行われ、地域のつながりが強固になり、ボランティア登録が増えた。

○地震対策として学んだ事

地震による人的被害では、「自宅」での死亡が圧倒的に多く、身の安全の確保を最優先させることが重要です。防災グッズの準備、家具の固定、耐震診断・補強等の減災知識の普及、被災を想定した家族での対応の協議、行政の果すべき役割などについての再検討の必要性を感じました。

長崎県長崎市 長崎市の平和教育について



▲長崎平和祈念公園にて

進められており、「①平和教育の基本的なよりどころを、真に日本国憲法・教育基本法などの法令に示された『平和希求の精神』に求めるものとする。

②児童・生徒の人格を、真に平和を希求する日本人として形成するために、平和に関する指導を通して、「生命尊重の態度」「人と人との望ましい人間関係のありかたの理解」についての理解、「芸術を愛し創造しようとする精神」などの平和に関する資質を啓培(知

育)

性)を生かして、被爆体験を継承し、平和の大切さを発信できる児童・生徒の育成に努める」と定めています。

○原爆被爆都市としての特殊性を生かした学校教育

①全校登校日の設定(8月9日)

②原爆資料館一日学習(全小

学5年生対象)

③原爆パネル写真巡回展(全

中学校対象)

④被爆体験講話(全小・中学

校で毎年1回)

全教職員に対しては平和教

育研修が実施され、小・中

学

校1校ずつの組み合わせで、

研究指定が実施されています。

各小・中学校で、書写・保

健体育・美術なども含めた各

教科で取り組まれている平和

教育の指導実践事例集が毎年

作成され、全教職員に配布さ

れています。

平和学習資料として「平和

ナガサキ」が作成され、小学

5年生・中学2年生全員に配

付され、平和学習の基礎教材

と

な

る

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

に使用されています

- 地域の中で子どもたちが参加する平和学習・平和教育
長崎市や教育委員会では、NGOなどと連携しながら、さまざまな地域活動を支援し、子どもたちの参加を促しています。

①青少年ピースフォーラム
②青少年ピースボランティア
③少年平和と友情の翼（沖縄の子どもたちとの交流事業）

④広島・長崎子ども会親善交歓会
⑤平和をつなぐ子ども映画会・おはなし会
⑥原爆資料館の土・日無料開放（県内小・中学生対象）
⑦絵本「あの夏の日」の啓発

○今後、力を注ぐ課題
従来からの平和教育を推進しながら、今後、力をいれていく新しい課題もあります。
①被爆者の高齢化が進んでいくので、被爆体験を正確に継承することが、一層大切に

なっています。聞き取り調査にさらに力を入れていきます。
②合併で新たに増えた小・中学校に、平和教育をひろげて
いきます。

經濟委員會

- 昭和20年8月9日、長崎市に投下された原爆は、一瞬で7万3千884人の命を奪いました。爆心地直近の2つの国民学校だけでも、約2千700人の子どもたちが亡くなりました。この2校は、戦後の教育改革で小学校になり、平和教育のシンボル校になっています。

長崎から発信されている平和のメッセージを受け止め、常に忘れず将来世代へ継承していくことは、わたしたちの普遍的課題であると思います。

兵庫県加西市



▲農家庭宿での説明

- ## 構造改革特区（農村地域活性化特区）について

兵庫県加西市 構造改革特区（農村地域 活性化特区）について

- 加西市での取り組み
 - ①産業集積特区（平成15年5月認定）
 - ②加西市幼児園特区（平成15年11月認定）
 - ③加西市農村地域活性化特区（平成16年6月認定）
 - 農村地域活性化特区について
主に説明を受けたのは、農家民宿における簡易な消防設備等

○終わりに

- その効果が検証され、全国的に規制緩和されたものもありますが、特区により緩和された規制はささやかなもので、それ以外の面での規制が緩和されないため、酒造免許の取得や衛生管理などの問題点が残つているそうです。

特区等の制度を利用して地域を活性化するためには、民間の自主的な発想と行動力が重要であると感じました。

併して、現在の加西市が誕生し、「花と歴史と愛のまち」を基本目標としています。

の容認と、特定農業者による濁り酒の製造、地方公共団体および農業協同組合以外の者による特定農地の貸し付けが主な内容です。